



上場企業関連



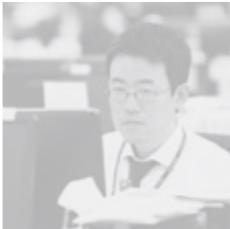
IPO支援

DISCLOSURE & IR
TOTAL SOLUTION
COMPANY

ディスクロージャー実務を支援する
PRONEXUS



J-REIT関連



企業・産業
データベース



アジア進出
企業支援



投信会社関連



外国投信・
外国会社関連



第75回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2019年6月26日（水曜日）
午前10時
（受付開始：午前9時予定）

開催
場所

第一ホテル東京
4階「プリマヴェーラ」
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

▶ 決議事項のご案内

議案 取締役10名選任の件

招集通知閲覧も議決権行使もスマホで簡単



スマート招集

招集通知の
閲覧はこちら



QRコードによる
議決権行使

▶ 議決権行使書
をご用意ください



証券コード：7893

株式会社プロネクサス

プロネクサスはこんな会社です。

企業と投資家の皆様をつなぐお手伝い。
それがプロネクサスの使命です。

株主総会でも

株主総会等イベント
運営全般をサポートしています。



ご自宅でも

各種投資家向け資料は、
当社の制作物です。

金融機関でも

目論見書や販売用資料の
作成も、当社が支援しています。



目次



第75回定時株主総会招集ご通知

日時 | 2019年6月26日 (水曜日) 午前10時
場所 | 第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」

04



議決権行使等についてのご案内

当日株主総会にご出席いただけない場合には、郵送またはインターネットにより議決権を行使することができます。

行使期限 | 2019年6月25日 (火曜日) 午後5時30分

05



事業報告

当連結会計年度における当社グループの現況、業績、対処すべき課題等を掲載しております。当連結会計年度は前期に比べ増収となったものの、一部の利益科目については減益となりました。

09



連結計算書類・計算書類

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.pronexus.co.jp/>) に掲載しております。

32



監査報告書

会計監査人および監査役が実施した監査の結果の内容を掲載しております。

37



株主総会参考書類

本定時株主総会に決議事項として上程させていただく議案の内容を掲載しております。こちらをご高覧いただき、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

40

当社は、招集ご通知および株主総会参考書類の英訳版を、当社ウェブサイト (<https://www.pronexus.co.jp/>) に掲載しております。



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第75回定時株主総会を次ページのとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

当社が2016年4月から本年3月まで推進してまいりました中期経営計画につきましては、一部の利益目標が未達成となったものの、売上高およびROEについては目標を達成いたしました。

また、ディスクロージャーのさらなる電子化など事業環境の変化に対応するため、本年4月から2022年3月までの3か年にわたる「新中期経営計画2021」を策定いたしました。本計画の達成に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2019年6月4日

東京都港区海岸一丁目2番20号

株式会社プロネクサス

代表取締役社長 上野 剛史

株主の皆様におかれましては、当日のご出席または事前の議決権行使を通じて株主総会にご参加ください。

株主総会にご出席いただく場合



詳細は05ページ

株主総会にご出席願えない場合

郵送による議決権行使



詳細は06ページ

インターネットによる議決権行使



詳細は07ページ

第75回定時株主総会招集ご通知

日 時		2019年6月26日（水曜日）午前10時 （受付開始：午前9時予定）
場 所		東京都港区新橋一丁目2番6号 第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
目的事項	報告事項 	1. 第75期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第75期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類報告の件
	決議事項 	議 案 取締役10名選任の件
議決権行使等 についてのご案内		当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類を ご検討のうえ、郵送またはインターネットにより、 2019年 6月25日（火曜日）午後5時30分まで に議決権をご行使いただきます ようお願い申し上げます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定にもとづき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、下記の当社ウェブサイトに記載の事項となります。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://www.pronexus.co.jp/>



議決権行使等についてのご案内



株主総会にご出席

開催
日時

2019年6月26日（水曜日）

午前10時開始（受付開始：午前9時予定）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」

東京都港区新橋一丁目2番6号 / TEL (03) 3501-4411

交通	JR	▶	新橋駅	日比谷口より	徒歩約2分
	東京メトロ銀座線	▶	新橋駅	7番出口より	徒歩約2分
	都営浅草線	▶	新橋駅	7番出口より	徒歩約2分
	都営三田線	▶	内幸町駅	A2出口より	徒歩約3分
	ゆりかもめ	▶	新橋駅		徒歩約5分



当日ご出席される株主の皆様へ

- ・当日は資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ・本招集ご通知の末尾に「株主総会会場ご案内図」を掲載しておりますので、併せてご高覧ください。
- ・代理人が株主総会にご出席される場合、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。なお、その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。株主の皆様におかれましては、当日のご出席または事前の議決権行使を通じて株主総会にご参加ください。



郵送による議決権行使

行使
期限

2019年6月25日（火曜日）

午後5時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。上記の行使期限までに到着するようご返送ください。（同封の「議決権行使書用紙・記載面保護シール」をご利用ください。）

議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 株

議案	議案に対する賛否	
	賛	否
1. _____		
2. _____		

基本日現在の所有株式数 XX 株
議決権の数 XX 票

ログイン用QRコード
ロジックID XXXX-XXXX-XXXX-XXX
パスワード XXXXX

見本
〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議 案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

* 議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。



インターネットによる議決権行使

行使
期限

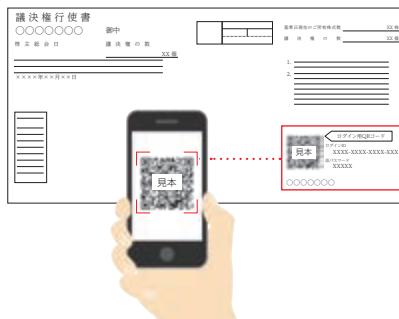
2019年6月25日（火曜日）
午後5時30分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 お手元の議決権行使書の右下に記載されたQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、次ページの「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。



- * 1. 議決権行使サイトは、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話からアクセスが可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止させていただきます。
- * 2. インターネットと郵送により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- * 3. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

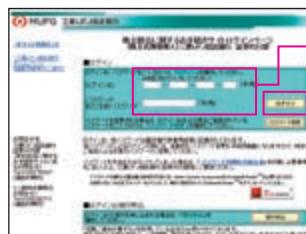
<https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、クリックしてください。

3 新しいパスワードを登録してください。

4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

株主の皆様と
共に取り組む森林保全

当社では、株主の皆様にご参加いただく手段として株主総会へ参加、議決権を行使いただけるようお願いしておりますが、QRコード等を用いたインターネットによる議決権行使をご利用いただけた場合、削減された郵便料金の一部を森林保全活動をおこなっている公益財団法人オイスカに寄付させていただきます。



- * 1. パソコン、スマートフォンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- * 2. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- * 3. ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また、携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

(提供書面)



(ご参考)

事業報告サマリー

業績ハイライト

売上高

23,157百万円

前期比 3.1%増

営業利益

2,499百万円

前期比 1.5%減

経常利益

2,772百万円

前期比 4.0%減

親会社株主に
帰属する当期純利益

1,970百万円

前期比 5.2%増

「新中期経営計画2018」の結果

営業利益率

10.8%

計画比 1.4pt減

ROE

9.1%

計画比 0.1pt増

「新中期経営計画2018」につきましては、最終年度の業績目標と比較いたしますと、売上高は達成、営業利益・経常利益は未達成、親会社株主に帰属する当期純利益については達成となりました。

また、本年4月から2022年3月までの3か年にわたる「新中期経営計画2021」を策定いたしました。

配当について

当社は、安定配当をベースに業績および経営環境等を総合的に加味した配当の継続を基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、当社普通株式1株につき15円とさせていただきます。なお、すでに1株につき15円の間配当を実施しておりますので、年間配当は30円となります。

配当金の推移



▶ **関連リンク** (QRコードを読み取っていただくと、当社株主総会用ウェブサイトへアクセスできます。)



- 「新中期経営計画2021」について
- 株主配当の推移について



事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境が概ね堅調に推移する一方、個人消費が伸び悩みました。また、海外においても米中の通商問題やアジア新興国における経済減速リスクなど不確実性が一層高まり、国内経済への影響が懸念される状況が続きました。当社事業と関連性が高い国内証券市場においては、このような状況への警戒感から、日経平均株価が年末年始に一時20,000円台を割り込むなど、不安定な局面がみられました。

このような状況のもと、コーポレートガバナンス・コードを背景とした投資家への情報提供強化の動きがより幅広い企業に浸透し、関連製品の売上が増加いたしました。また、大型のIPO受注やファイナンスの増加も寄与したほか、2018年11月1日付で連結子会社化した株式会社アイ・エヌ情報センターの売上が新たに加わりました。これらの増収が投資信託関連製品の減収や、前期のスポット受注の反動減等マイナス要因を補った結果、当連結会計年度の売上高は、前期比3.1%増の23,157百万円となりました。

売上原価は、大型の印刷案件等受注増による外注加工費の増加と、制作体制の強化のための人員増に伴う労務費の増加を主因として前期比661百万円増加いたしました。これにより、売上原価率が前期比1.1ポイント増の60.8%となりました。この結果、売上総利益は前期比0.5%増の9,081百万円となりました。一方、販売費及び一般管理費は、営業体制強化に伴う人員増等により、前期比1.2%増の6,582百万円となりました。これらの結果、営業利益は前期比1.5%減の2,499百万円となりました。

投資事業組合運用益等を中心とした営業外収益283百万円と営業外費用10百万円との加減により、経常利益は前期比4.0%減の2,772百万円となりました。

特別利益は、投資有価証券売却益の反動減により前期比320百万円減の154百万円となりました。前期に退職給付費用等で629百万円を計上した特別損失は、当連結会計年度には計上がありませんでした。その結果、税金等調整前当期純利益は前期比7.0%増の2,927百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比5.2%増の1,970百万円となりました。

なお、これらの数値を「新中期経営計画2018」最終年度の業績目標と比較いたしますと、売上高は達成、営業利益・経常利益は未達成、親会社株主に帰属する当期純利益については達成となりました。

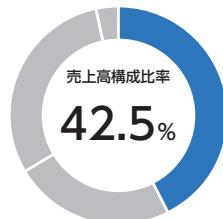
製品区分別の概況

上場会社ディスクロージャー関連

売上高

9,849百万円

前期比 4.8%増



取扱製品

- 株主総会関連書類（招集通知等）
- 決算関連書類（決算短信、有価証券報告書等）
開示業務支援システム
- IPO・ファイナンス関連書類（目論見書等）

招集通知のカラー化と受注社数増による増収に加え、開示書類作成を支援するシステムサービス、アウトソーシングサービスの増収が寄与いたしました。また、大型のIPO受注やファイナンスの増加も寄与いたしました。これらの結果、上場会社ディスクロージャー関連の売上高は、前期比4.8%増の9,849百万円となりました。

なお、本年3月末の国内上場会社数は約3,740社（前期比約40社増）と、5年連続で増加いたしました。

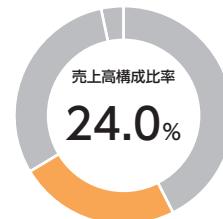


上場会社IR関連等

売上高

5,546百万円

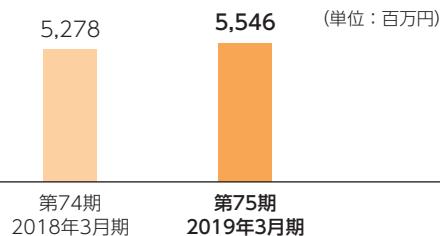
前期比 5.1%増



取扱製品

- IR関連書類（株主通信等）
- IRサイト構築・更新サービス
- 英文翻訳
- 株主総会運営支援

コーポレートガバナンス・コードの制定を背景として、IRサイト構築等のWebサービスや株主総会ビジュアル化サービス等の受注が増加いたしました。これらの増収が株主通信の減収や、前期の大型翻訳業務のスポット受注の反動減を上回り、上場会社IR関連等の売上高は、前期比5.1%増の5,546百万円となりました。



金融商品ディスクロージャー関連

売上高

7,033百万円

前期比 3.6%減



取扱製品

- 目論見書、有価証券届出書、運用報告書
- 投資信託書類作成システム
- 販売用資料・Webコンテンツ制作

国内投資信託市場は、一部ファンドの新規設定が減速し、主力製品である目論見書や運用報告書、各種販促ツールが減収となりました。一方、J-R E I T市場関連製品は増収となりました。これらの結果、金融商品ディスクロージャー関連の売上高は、前期比3.6%減の7,033百万円となりました。

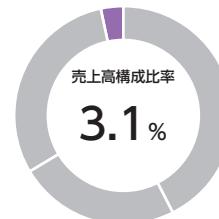


データベース関連

売上高

728百万円

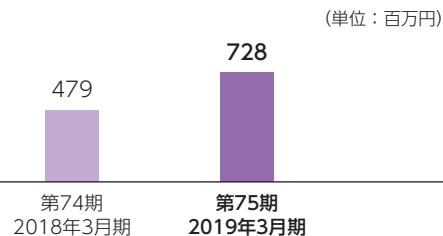
前期比 51.8%増



取扱製品

- 企業情報データベース
- 経済統計・ファイナンスデータベース

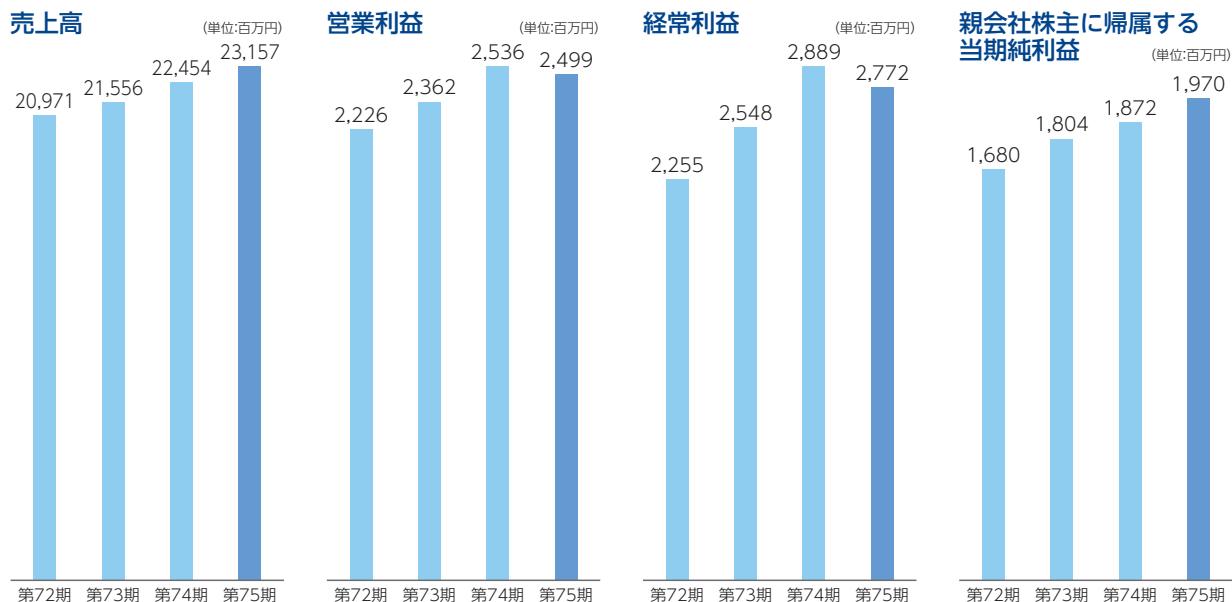
データベース関連では、既存顧客の契約更新が順調に推移するとともに新規顧客の開拓が進展いたしました。また、2018年11月1日付で株式会社アイ・エヌ情報センターを連結子会社化したことにより、データベース関連の売上高は前期比51.8%増の728百万円となりました。



(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第72期 (2016年3月期)	第73期 (2017年3月期)	第74期 (2018年3月期)	第75期 (2019年3月期) (当連結会計年度)
売上高	(百万円) 20,971	21,556	22,454	23,157
営業利益	(百万円) 2,226	2,362	2,536	2,499
経常利益	(百万円) 2,255	2,548	2,889	2,772
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円) 1,680	1,804	1,872	1,970
1株当たり当期純利益	(円) 56.28	62.12	66.32	71.19
総資産	(百万円) 27,624	28,360	28,871	28,793
純資産	(百万円) 20,852	21,400	21,470	21,885
1株当たり純資産額	(円) 716.79	747.85	774.62	800.41

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、第74期(2018年3月期)に係る総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。



(3) 対処すべき課題

当社グループは、制度環境が大きく変化する中、以下の課題に取り組むことにより、事業領域の拡張、競争力・収益力・顧客満足の上昇をおこなってまいります。

- ① 株主総会招集通知電子化等、開示制度の変化に対応した中核ビジネスの強化と拡張
- ② システムサポート・BPOサービスの強化による実務支援領域の拡大
- ③ 金融商品分野の顧客ニーズの多様化に対応した新たなサービス体制の構築
- ④ コーポレートガバナンス・コードが求める投資家との対話充実に資するIR支援サービスの強化
- ⑤ 海外投資家の増大と資本市場のグローバル化に対応した英文開示体制の強化
- ⑥ Web化の進展に対応した企画制作体制の強化
- ⑦ データベース事業におけるグループ会社シナジーの最大化と市場拡大
- ⑧ アジア市場における日系企業支援サービス体制の構築
- ⑨ 領域拡大に対応する営業支援体制・バックヤードの整備
- ⑩ 印刷設備の安定稼働による生産性のさらなる向上と収益力の向上

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考)

中期経営計画(2017年3月期～2019年3月期)の取組結果について

3か年の重点施策の取り組み

1 上場企業ディスクロージャーにおける「開示実務プロセス支援」領域の拡大

- システムサービス機能拡張・受注増
- BPOサービス体制強化・受注増

システムサービスと
コンサルティングの
両面でお客様の実務を支援



2 開示制度の変化に対応するサービスの提供

- カラー招集通知受注増
- 株主総会ビジュアル化サービス受注増
- 英文翻訳、Webサービス受注増

コーポレートガバナンス・
コード導入に伴う
開示・IR充実ニーズに対応



3 金融商品ディスクロージャーにおける新領域へのサービス拡大

- 投信会社向けシステムサービスの導入ファン
ド数増加
- 金融商品販促支援の受注
拡大
- BPOサービスの提供拡大

金融ディスクロージャーを
軸に周辺の実務支援を拡張



4 海外進出支援ビジネスの育成、 データベース事業の拡大

- 日系企業の海外進出支援事業拡大
- 企業情報データベース「eolDB」の受注拡大
- 株式会社アイ・エヌ情報センターの連結子会
社化によるデータベース
事業拡大

市場ニーズを踏まえた
新領域拡張



5 事業領域拡張を支える 社内基盤の構築

- システム等成長分野の人財を強化
- カラー印刷ライン強化による生産性向上
- M & Aを含めた外部リソース活用を推進

社内基盤を強化し、
全社をあげて本計画による
領域拡張を推進



6 財務戦略

- 営業利益率目標は未達成
- 40%以上の連結配当性向
と積極的な自己株式取得
でROE目標を達成

資本効率の向上を重要な
経営課題として位置づけ

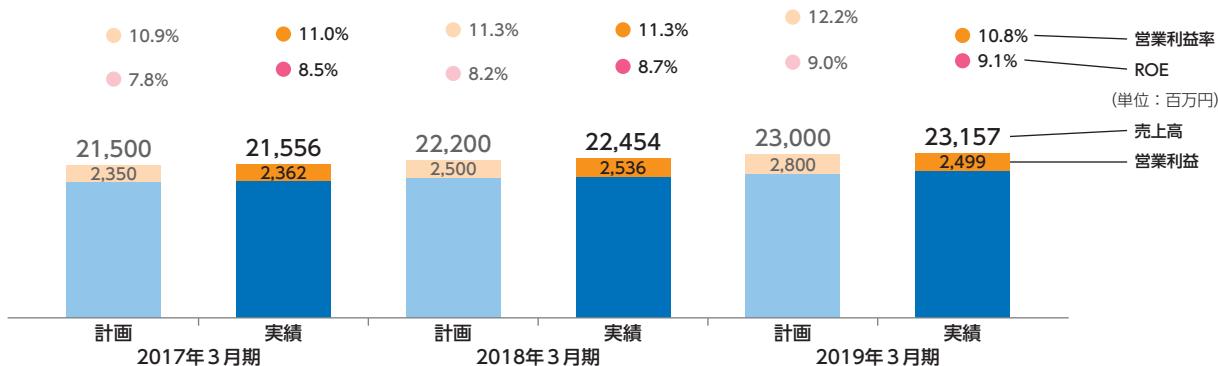
営業利益率
10.8%

ROE
9.1%

数値目標の達成状況

すべての数値目標を達成

売上高・ROE達成
営業利益・営業利益率未達成



「新中期経営計画2021」の策定について

事業環境の変化

- 株主総会招集通知の電子化
- 決算開示の情報充実とデータの高度化
- 「働き方改革」による実務効率化ニーズ拡大
- 電子化に伴うWebサービスの需要拡大 など

プラス・マイナス両面の
変化を成長力に

基本コンセプトの要点

前中期経営計画の事業領域拡張を継続し、システムとコンサルティングを核とした当社事業の変革を推進します。さらなる事業環境の変化に対応し、開示周辺のドキュメント作成を支援するプラットフォームの提供を目指します。

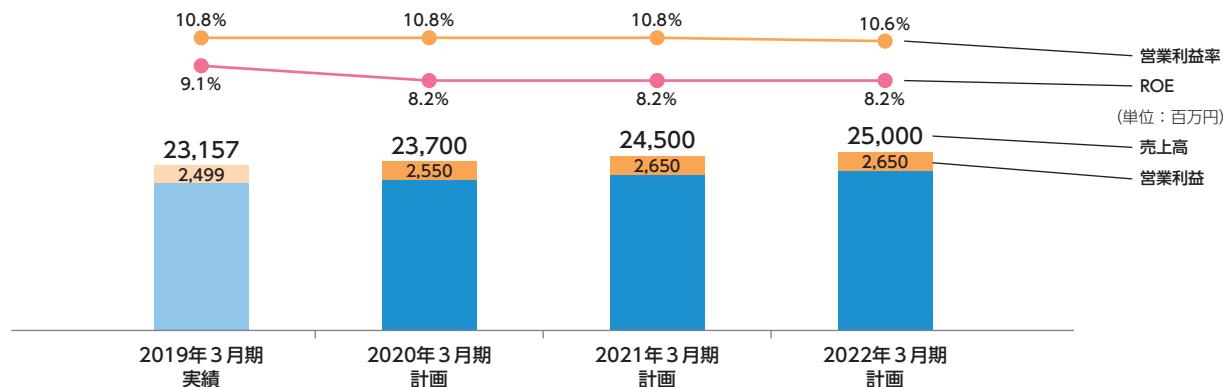
(事業領域拡張のイメージ)



※BPO：お客様業務の受託サービス

数値目標

株主総会招集通知の電子化に伴うマイナス影響を2022年3月期計画に織り込むとともに、事業領域拡張のための人財強化・体制強化・システム強化を織り込んで損益計画を策定しております。



※計画の詳細につきましては2019年4月26日付のプレスリリースをご参照ください。また、2019年6月26日発送予定の「プロネクサス通信」でも概要をご案内申し上げます。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、1,366百万円であります。
その主なものは、開示業務支援システム等の開発費用1,032百万円であります。

(5) 資金調達の状況

当連結会計年度中の重要な該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

ディスクロージャー・I Rに係る情報加工の総合サービス

(7) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の議決権比率 %	主要な事業内容
株式会社アспコミュニケーションズ	30	100.0	データ加工、情報セキュリティ管理およびシステム開発
日本財務翻訳株式会社	80	100.0	開示書類の翻訳
株式会社アイ・エヌ情報センター	200	90.0	経済統計・ファイナンスデータベース
台湾普羅納克廈斯股份有限公司	65 百万新台幣	100.0	日系企業向けB P O事業

(注) 2018年11月1日付で株式会社アイ・エヌ情報センターの株式を90%取得し、同社を連結子会社といたしました。

(8) 主要な事業所および工場 (2019年3月31日現在)

①当社

本社 : 東京都港区海岸一丁目2番20号 汐留ビルディング
大阪支店 : 大阪府中央区北浜一丁目8番16号 大阪証券取引所ビル
名古屋支店 : 名古屋市中区栄三丁目8番20号 名古屋証券取引所ビル
札幌営業所 : 札幌府中央区北二条西三丁目1番地 敷島ビル
広島営業所 : 広島府市中区鉄砲町1番20号 第3ウエノヤビル

福岡営業所 : 福岡市中央区天神二丁目8番30号 天神西通りビジネスセンター
 戸田工場 : 埼玉県戸田市南町6番7号
 (注) 2018年10月1日付で名古屋営業所は名古屋支店へ昇格いたしました。

② 主要な子会社

- 1) 株式会社アスプロコミュニケーションズ
所在地: 富山県富山市婦中町島本郷10番地8
- 2) 日本財務翻訳株式会社
所在地: 東京都港区東新橋二丁目12番7号 住友東新橋ビル2号館
- 3) 株式会社アイ・エヌ情報センター
所在地: 東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1 興和一橋ビル
- 4) 台湾普羅納克廈斯股份有限公司
所在地: 台湾台北市信義区基隆路2段51号

(9) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,194名	120名増

(注) 1. 上記使用人数には、嘱託および臨時雇用者は含んでおりません。
 2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて120名増加したのは、体制強化のための中途採用および2018年11月1日付で株式会社アイ・エヌ情報センターを連結子会社化したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
757名	33名増	40.0歳	11.4年

(注) 上記使用人数には、嘱託および臨時雇用者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社みずほ銀行	100
株式会社三井住友銀行	100
株式会社三菱UFJ銀行	100
日本生命保険相互会社	50

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

①発行可能株式総数 139,500,000株

②発行済株式の総数 30,716,688株

(注) 2018年5月15日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて2,727,763株減少しております。

③株主数 11,987名

④大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	株	%
上野守生	7,264,680	26.63
上野誠子	1,410,780	5.17
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,226,904	4.50
プロネクサス社員持株会	1,134,290	4.16
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	924,500	3.39
上野吉生	796,000	2.92
上野剛史	731,620	2.68
峯戸松明子	729,600	2.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	644,300	2.36
岡田達也	563,200	2.06

(注) 持株比率は自己株式 (3,434,952株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	上 野 守 生	日本財務翻訳株式会社 代表取締役会長
代表取締役社長	上 野 剛 史	株式会社アスパコミュニケーションズ 代表取締役社長 株式会社アイ・エヌ情報センター 代表取締役会長 台湾普羅納克廈斯股份有限公司 董事長
取締役	渡 辺 八 男	専務執行役員 営業本部長
取締役	川 口 誠	常務執行役員 製造本部長兼品質管理部、NAPS推進室担当
取締役	瀧 正 英	常務執行役員 業務改革システム本部長
取締役	藤 澤 賢 二	常務執行役員 管理本部長兼法務・コンプライアンス室長
取締役	大和田 雅 博	執行役員 社長室長兼グループ企業担当
取締役	長 妻 貴 嗣	三協フロンテア株式会社 代表取締役社長
取締役	清 水 謙	株式会社WD I 代表取締役社長
常勤監査役	林 田 英 美	
常勤監査役	中 川 幸 三	キーコーヒー株式会社 社外取締役 (監査等委員)
監査役	竹 内 洋	オールニッポン・アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 清水建設株式会社 社外取締役
監査役	須 藤 修	須藤綜合法律事務所 パートナー 株式会社バンダイナムコホールディングス 社外監査役 三井倉庫ホールディングス株式会社 社外監査役 京浜急行電鉄株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役長妻貴嗣氏および取締役清水謙氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役中川幸三氏、監査役竹内洋氏および監査役須藤修氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、上記社外取締役2名および社外監査役3名を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役林田英美氏、常勤監査役中川幸三氏および監査役竹内洋氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役林田英美氏は、過去に当社の経理部門において、長年にわたり業務に携わってまいりました。
 - ・常勤監査役中川幸三氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております。
 - ・監査役竹内洋氏は、過去に金融機関の取締役常務執行役員として財務部門を担当してまいりました。

②当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
清水 雄 輔	2018年6月27日	任期満了	社外取締役 株式会社キッツ 名誉最高顧問
中野 研 一	2018年6月27日	辞任	常勤監査役

③当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給員数	報酬等の総額
	名	百万円
取締役	10	226
(うち社外取締役)	(3)	(14)
監査役	5	39
(うち社外監査役)	(3)	(24)
合計	15	266
(うち社外役員)	(6)	(38)

- (注) 1. 上記には、2018年6月27日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名および監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2004年6月29日開催の第60回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2001年6月28日開催の第57回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

④社外役員に関する事項

1) 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

会社における地位 および氏名	兼職先および地位	重要な兼職先と当社との関係
取締役 長 妻 貴 嗣	三協フロンテア株式会社 代表取締役社長	営業上の取引関係があります。当該取引に係る受取額は、当社連結売上高の0.1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。
取締役 清 水 謙	株式会社WD I 代表取締役社長	営業上の取引関係があります。当該取引に係る受取額は、当社連結売上高の0.1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。
常勤監査役 中 川 幸 三	キーコーヒー株式会社 社外取締役(監査等委員)	特別の関係はありません。
監査役 竹 内 洋	オールニッポン・アセット マネジメント株式会社 代表取締役社長	特別の関係はありません。
	清水建設株式会社 社外取締役	営業上の取引関係があります。当該取引に係る受取額は、当社連結売上高の0.1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。
監査役 須 藤 修	須藤綜合法律事務所 パートナー	特別の関係はありません。
	株式会社バンダイナムコ ホールディングス 社外監査役	営業上の取引関係があります。当該取引に係る受取額は、当社連結売上高の0.1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。
	三井倉庫ホールディング ス株式会社 社外監査役	営業上の取引関係があります。当該取引に係る受取額は、当社連結売上高の0.1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。
	京浜急行電鉄株式会社 社外監査役	営業上の取引関係があります。当該取引に係る受取額は、当社連結売上高の0.1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 (15回開催)		監査役会 (14回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 長妻貴嗣	14回	93%	—	—
取締役 清水謙	9回	82%	—	—
常勤監査役 中川幸三	15回	100%	14回	100%
監査役 竹内洋	14回	93%	13回	93%
監査役 須藤修	12回	80%	11回	79%

(注) 取締役清水謙氏は、2018年6月27日開催の第74回定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、出席率は就任後の取締役会の開催回数(11回)で算出しております。

ロ. 取締役会および監査役会における発言状況

- ・取締役長妻貴嗣氏および取締役清水謙氏は、経営者としての豊富な経験と見識を活かし、経営全般に関する有意義な発言を積極的におこなっております。
- ・常勤監査役中川幸三氏は、主に財務・会計等に関し、公認会計士および税理士として専門的見地からの発言をおこなっております。
- ・監査役竹内洋氏は、経営に関する豊富な知識・経験にもとづき、その専門的見地からの発言をおこなっております。
- ・監査役須藤修氏は、主に法令・定款等の遵守状況に関し、弁護士として専門的見地からの発言をおこなっております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	37百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツより I F R S（国際財務報告基準）に関する助言等を受けております。

④会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

(ご参考)

当社のコーポレートガバナンス体制について

1 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は下記の基本方針や経営理念にもとづき、コーポレートガバナンス体制を構築しております。また、コーポレートガバナンスのさらなる充実を図るため、2018年11月に「プロネクサス コーポレートガバナンス・ガイドライン」を改訂し、当社ウェブサイト上で公開しております。

1. 基本方針

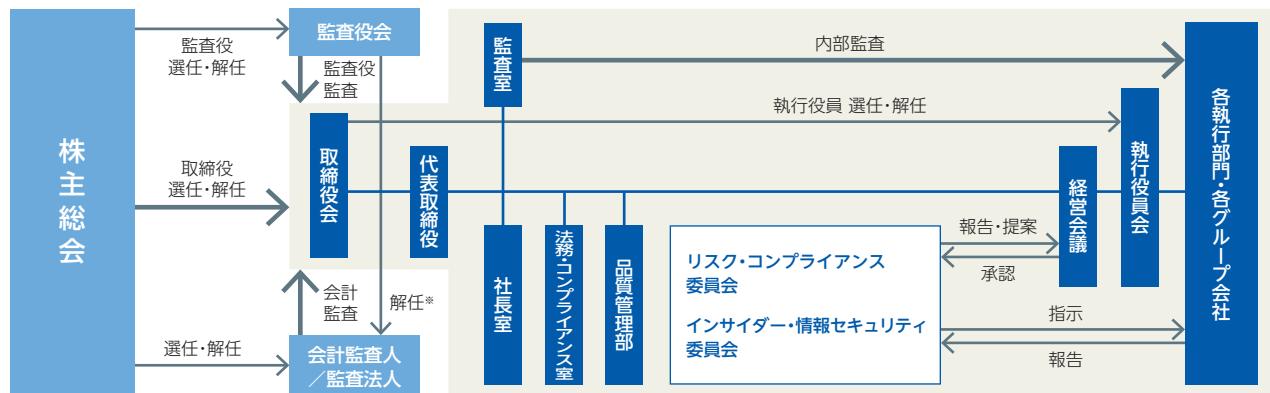
当社は、顧客、株主、従業員、地域社会、資本市場関係者等のステークホルダーの立場を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、経営を効率化し、経営責任を適切・公正に遂行するため、絶えず実効性の面から経営管理体制の見直しと改善に努めております。

また、タイムリーかつ正確な経営情報の開示に努め、経営活動に対する監視・チェック機能の強化、透明性の向上、コンプライアンスおよびリスク管理の徹底を図ることでコーポレートガバナンスを充実させていくことが、経営上の最重要課題のひとつであると考えております。

2. 経営理念

- 1 私たちはプロフェッショナル集団を目指します。
- 2 私たちはお客様に信頼されるパートナーを目指します。
- 3 私たちは法令遵守と情報セキュリティを追求します。
- 4 私たちはグローバルな視点から優れたサービスを創造し続けます。
- 5 私たちは企業市民としての責任に留意し、持続可能な成長を目指します。

当社のコーポレートガバナンスおよび内部管理体制の概要図



※会社法第340条第1項に定める事由による

2 株主等ステークホルダーとの関係

当社は、株主との建設的な対話を通じて、当社の経営戦略等に対する理解を得ることを目指し、当社「ディスクロージャーポリシー」および「IRポリシー」にもとづく適切な対応をおこないます。

また、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上は、顧客、従業員、地域社会、資本市場関係者等のステークホルダーの貢献により実現されるものであり、当社は、各ステークホルダーとの適切な協力関係の構築に努め、経営活動を遂行します。

3 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、「ディスクロージャーポリシー」および「IRポリシー」にもとづき、投資判断に影響を及ぼすべき未公表の重要情報の管理の重要性を認識し、これを厳格に管理します。また、外国人株主に対する平等性の観点から、決算短信、決算説明資料等、主要な開示資料の英語版を提供します。

4 取締役会および監査役会

取締役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、中長期的な企業価値向上を目指し、当社の経営に関わる重要事項の審議および意思決定ならびに会社の事業、経営全般に対する監督をおこないます。また、取締役会の構成については、当社グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、財務会計、リスク管理および法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、全体として適切なバランスの取れた構成とし、その員数は10名以内とします。

監査役会は、その期待される役割・責務を実効的に果たすため、適切な経験・能力および必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者をバランスよく備え、特に財務・会計に関する十分な知見を有している者を1名以上含んだ構成とし、その員数は4名以内とします。

5 取締役および監査役

取締役候補者の指名については、当社の幅広い業務分野に関し、十分な知識・経験・能力を有していることはもちろんのこと、経営判断能力にすぐれ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献することが期待できる者を候補者としております。なお、取締役の解任方針についても定めております。

監査役候補者の指名については、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から適切に意見を述べることができ、監査役としてふさわしい人格、識見および倫理観を有している者を候補者としております。

社外役員候補者の指名については、上記に加え、企業経営、財務会計、法律およびIT等の専門分野において高い見識や豊富な経験を有していること、客観的な立場から取締役の職務執行を監督するとともに、率直・活発で建設的な意見・提案により取締役会を活性化するための資質を備えていることや東京証券取引所の企業行動規範に定める独立性の基準等を考慮し、候補者を決定しております。

3 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容およびその運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 決定内容の概要

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

経営理念にもとづく「社会・環境行動基準」を定め、当社の役員および従業員（以下、社員等という。）に周知徹底させるとともに、教育等を通じてコンプライアンスに対する意識の維持・向上を図る。また、第三者機関による内部通報制度を導入し、不正行為等の早期発見、是正に努める。

②取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる重要な意思決定および報告等に関する情報は、「文書管理規程」等社内規程にもとづき、保存および管理するものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」にもとづき、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクに対し、未然防止、再発防止および迅速な対応に努める。また、「事業継続管理規程」を定め、当社事業の継続を確保するための体制を整備する。

④取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

取締役会は、当社の経営に関わる重要事項の審議ならびに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督をおこなう。また、経営と執行の分離の観点から執行役員制度を導入し、執行役員は、所管する各部門の業務を執行し、その進捗を執行役員会で定期的に報告する。

⑤会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」にもとづき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、各グループ会社の状況に応じて必要な管理をおこなう。また、内部監査部門は、各グループ会社の業務の状況について、定期的に監査をおこなう。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合、必要な人員を配置する。また、当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、取締役からの指揮は受けないものとする。

⑦当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社および子会社の社員等は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、もしくは発生するおそれがあるとき、または社員等による違法もしくは不正な行為を発見したときは、速やかに監査役に報告する。

⑧上記⑦の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

社員等からの監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。

⑨当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

当社は、社員等の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。また、監査役は内部監査部門との連携を図るなど、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

(2) 運用状況の概要

①コンプライアンス

当社は、全社的なコンプライアンス推進部門である法務・コンプライアンス室を中心に、当社経営理念および「社会・環境行動基準」にもとづくコンプライアンス意識の維持・向上活動を、全社員を対象に実施しております。当事業年度におきましては、全社員を対象としたコンプライアンス研修を継続して実施したほか、グループ会社においても教育や社内ルールの見直しなどを通じて各社のコンプライアンス担当者の育成をおこなうなど、コンプライアンスに関する理解深耕と意識の醸成に努めております。

②リスク管理

当社は「リスク管理規程」にもとづき、各部門における対応すべきリスクの洗い出し、識別、分析および対応策の検討をリスク管理統括部門である総務部を中心におこなっております。

情報セキュリティに関しては、全社範囲で認証取得しておりますISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の活動のもと、システム単位でのリスクの特定および予防・是正処置の実施を「インサイダー・情報セキュリティ委員会」において検討、決定しております。当事業年度におきましては、サイバー攻撃等をはじめとした情報セキュリティ脅威に備えるため、社員向けの教育訓練を継続して実施したほか、IT・運用面でのセキュリティ対策をより強化するなど、社員のセキュリティ意識の向上、情報管理体制の強化に努めております。

また、地震など自然災害発生を想定し、全社員を対象とした安否確認訓練を毎年実施しております。

③監査役監査

監査役は、取締役会等重要な会議への出席のほか、業務執行に係る重要書類等を確認し、当社および子会社の役員および従業員から監査に必要な情報について随時報告を受けております。また、会計監査人、監査室および法務・コンプライアンス室との情報交換等を通じて緊密な連携を保つとともに、代表取締役社長との意見交換を定期的実施するなど、監査の実効性確保に努めております。

4 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

①基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様への決定に委ねられるべきと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をなされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などをおこなう必要があると考えております。

②基本方針の実現に資する取り組みについての概要

当社は、当社が果たすべき基本的使命の確実な遂行によりお客様の高い信頼を得るとともに、事業環境の大きな変化の中で中長期の成長シナリオを描き実現するために、2016年4月に「新中期経営計画2018」を策定し、推進してまいりました。最終年度となる2019年3月期は、一部の利益目標については体制強化を主因としたコスト増により未達成となったものの、売上高は事業領域の拡大により過去最高を記録し、目標を達成いたしました。

さらに、当社は株主総会招集通知をはじめとしたディスクロージャーのさらなる電子化、開示の統合化等大きな事業環境の変化に対応し、当社の成長力に変えていくために、2019年4月から3か年にわたる「新中期経営計画2021」を策定し、以下の重点戦略を推進してまいります。

- (1) 電子化時代のお客様サポート体制の構築
- (2) システム拡張・ドキュメントプラットフォームへの成長
- (3) 前中期経営計画の領域拡張継続とさらなる進化
- (4) 領域拡張と収益拡大を両立する社内基盤構築

これらの取り組みを着実に遂行することにより、当社および当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、2008年4月30日開催の取締役会において導入し、直近では2014年6月27日開催の当社第70回定時株主総会において承認いただいた「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」について、2017年4月28日開催の取締役会決議にもとづき、一部プランを変更し、継続することを決定いたしました。また、2017年6月28日開催の当社第73回定時株主総会に付議し、承認をいただいております（以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プラン継続の背景として、当社事業が企業のディスクロージャー・IR支援という、いわば資本市場の健全な成長に貢献する社会的インフラともいべき高い社会性を有していることが挙げられます。当社事業の継続性は、お客様のみならず、資本市場に参加する投資家、市場関係者の活動の継続性とも強いつながりを持っております。そうした事業特性がもたらす社会的責任の観点から、当社株式の大規模買付行為をおこなおうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間ならびに大規模買付行為をおこなおうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランの継続を決定いたしました。

④具体的な取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由の概要

1. 基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株式に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉をおこなうこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものであります。

2. 株主の共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」「事前開示・株主意思の原則」「必要性・相当性確保の原則」）をすべて充足しており、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

3. 会社従業員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的におこなう取締役会の諮問機関として当社の業務執行をおこなう経営陣から独立した者から構成されている独立委員会を設置しております。また本プランは、デッドハンド型買収防衛策ではありません。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題と認識し、諸施策を実施しております。配当につきましては、安定配当をベースに業績および経営環境等を総合的に加味した配当の継続を基本方針としております。株主還元に関する指標につきましては、連結配当性向30%以上を基準としておりましたが、実態に合わせ、40%以上に引き上げることといたしました。

当社は会社法第459条の規定にもとづき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議によっておこなうことができる旨を当社定款に定めております。当事業年度の期末配当につきましては、2019年5月17日開催の取締役会決議にもとづき、当社普通株式1株につき15円とさせていただく予定です。なお、2018年10月31日開催の取締役会決議にもとづき、当社普通株式1株につき15円の間配当を実施しておりますので、この結果、年間配当は30円となり、連結配当性向は42.1%となります。

また当社は、株主への利益還元と資本効率の向上に資する自己株式取得を重視しております。当事業年度においても、2018年5月15日付で2,727千株を消却するとともに、2019年1月31日開催の取締役会決議にもとづき、設定した上限株数900千株のうち434千株の自己株式を取得いたしました。この結果、2019年3月末時点で発行済株式総数の11.2%、3,434千株を保有しております。また、配当と当事業年度中の自己株式取得を合わせた総還元性向は、68.4%と引き続き高水準にあります。



(ご参考)

連結計算書類等サマリー

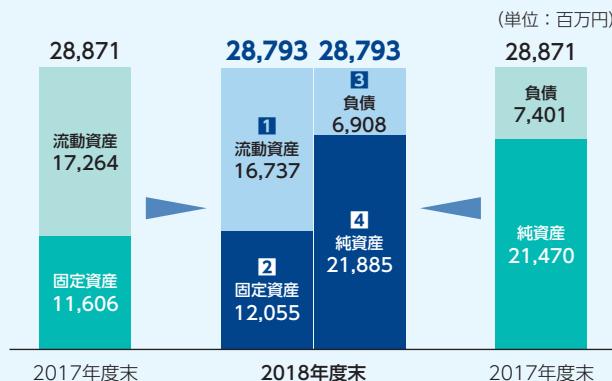
連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

1 流動資産

現金及び預金の減少、有価証券の増加等により、前期比526百万円減少し、16,737百万円となりました。

2 固定資産

無形固定資産の増加、投資その他の資産の増加等により、前期比449百万円増加し、12,055百万円となりました。



3 負債

未払法人税等の減少、退職給付に係る負債の増加等により、前期比493百万円減少し、6,908百万円となりました。

4 純資産

親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加、自己株式の取得による減少等により、前期比415百万円増加し、21,885百万円となりました。

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、2017年度末に係る数値については、当該会計基準を遡って適用した後のものとなっております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

当期における各利益科目の増減要因



▶ 関連リンク (QRコードを読み取っていただくと、当社株主総会ウェブサイトへアクセスできます。)



- 連結株主資本等変動計算書および連結注記表
- 株主資本等変動計算書および個別注記表



連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

単位：千円

科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部		
流動資産	16,737,964	17,264,927
現金及び預金	11,014,355	11,736,114
受取手形及び売掛金	2,185,519	2,208,288
有価証券	2,799,948	2,599,977
仕掛品	436,968	431,937
原材料及び貯蔵品	11,976	12,009
その他	290,649	277,050
貸倒引当金	△1,454	△450
固定資産	12,055,847	11,606,593
有形固定資産	4,506,112	4,502,360
建物及び構築物	1,453,765	1,501,722
機械装置及び運搬具	594,312	689,709
土地	2,050,727	2,050,727
その他	407,306	260,201
無形固定資産	1,942,764	1,740,921
投資その他の資産	5,606,970	5,363,310
投資有価証券	3,877,185	3,788,594
繰延税金資産	504,912	427,408
その他	1,242,740	1,170,764
貸倒引当金	△17,867	△23,456
資産合計	28,793,811	28,871,520

科目	当期	(ご参考) 前期
負債の部		
流動負債	3,969,190	4,464,657
支払手形及び買掛金	798,774	742,761
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	300,000	300,000
未払法人税等	295,648	726,751
賞与引当金	686,839	604,930
その他	1,837,928	2,040,214
固定負債	2,939,112	2,936,856
長期借入金	—	300,000
繰延税金負債	214,911	260,761
役員退職慰労引当金	9,560	2,250
退職給付に係る負債	2,413,028	2,062,381
その他	301,612	311,464
負債合計	6,908,303	7,401,514
純資産の部		
株主資本	21,378,442	20,762,816
資本金	3,058,650	3,058,650
資本剰余金	4,683,596	4,683,596
利益剰余金	16,960,447	18,368,643
自己株式	△3,324,251	△5,348,073
その他の包括利益累計額	458,106	707,189
その他有価証券評価差額金	555,458	766,438
為替換算調整勘定	△12,090	△9,418
退職給付に係る調整累計額	△85,261	△49,830
非支配株主持分	48,959	—
純資産合計	21,885,508	21,470,006
負債純資産合計	28,793,811	28,871,520

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

単位：千円

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	23,157,864	22,454,801
売上原価	14,076,210	13,414,424
売上総利益	9,081,653	9,040,377
販売費及び一般管理費	6,582,233	6,503,414
営業利益	2,499,419	2,536,962
営業外収益	283,526	375,696
受取利息及び配当金	27,038	34,103
持分法による投資利益	19,834	37,194
投資事業組合運用益	155,184	241,389
その他	81,469	63,008
営業外費用	10,431	23,232
支払利息	2,638	4,443
その他	7,793	18,789
経常利益	2,772,515	2,889,426
特別利益	154,676	475,271
投資有価証券売却益	124,740	475,271
負ののれん発生益	29,935	—
特別損失	—	629,736
減損損失	—	152,325
投資有価証券評価損	—	154,840
退職給付費用	—	322,570
税金等調整前当期純利益	2,927,191	2,734,960
法人税、住民税及び事業税	897,050	1,126,512
法人税等調整額	58,153	△263,962
当期純利益	1,971,987	1,872,411
非支配株主に帰属する当期純利益	1,733	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,970,253	1,872,411

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

単位：千円

科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部		
流動資産	14,790,288	16,082,047
現金及び預金	9,429,173	10,716,438
受取手形	15,337	12,440
売掛金	2,148,902	2,191,352
有価証券	2,699,952	2,599,977
仕掛品	197,720	232,724
原材料及び貯蔵品	11,961	12,003
前払費用	262,635	270,325
その他	25,043	47,236
貸倒引当金	△437	△450
固定資産	11,104,909	10,486,950
有形固定資産	3,321,127	3,368,248
建物	1,016,717	1,063,086
構築物	14,958	18,376
機械及び装置	594,057	685,912
車両運搬具	255	3,796
工具器具備品	315,770	212,506
土地	1,379,367	1,379,367
建設仮勘定	—	5,203
無形固定資産	1,959,498	1,779,925
ソフトウェア	1,766,136	1,695,139
ソフトウェア仮勘定	186,481	77,845
その他	6,880	6,940
投資その他の資産	5,824,284	5,338,775
投資有価証券	3,261,309	3,168,612
関係会社株式	1,466,585	1,062,642
敷金及び保証金	606,506	621,659
施設利用会員権	46,081	58,331
その他	461,669	450,987
貸倒引当金	△17,867	△23,456
資産合計	25,895,197	26,568,997

科目	当期	(ご参考) 前期
負債の部		
流動負債	3,569,365	4,060,684
買掛金	954,049	913,043
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	300,000	300,000
リース債務	39,122	45,820
未払金	590,665	482,593
未払消費税等	94,671	165,978
未払法人税等	249,634	630,516
未払費用	298,996	464,884
前受収益	378,342	422,377
賞与引当金	446,389	442,827
その他	167,493	142,644
固定負債	1,734,910	2,021,621
長期借入金	—	300,000
リース債務	66,352	65,806
役員長期未払金	219,000	225,400
繰延税金負債	201,917	246,194
退職給付引当金	1,240,723	1,171,582
その他	6,917	12,638
負債合計	5,304,276	6,082,306
純資産の部		
株主資本	20,035,462	19,720,253
資本金	3,058,650	3,058,650
資本剰余金	4,683,596	4,683,596
資本準備金	4,683,596	4,683,596
利益剰余金	15,617,467	17,326,079
利益準備金	177,336	177,336
その他利益剰余金	15,440,130	17,148,742
固定資産圧縮積立金	1,439,024	1,467,628
別途積立金	12,600,000	12,600,000
繰越利益剰余金	1,401,106	3,081,114
自己株式	△3,324,251	△5,348,073
評価・換算差額等	555,458	766,438
その他有価証券評価差額金	555,458	766,438
純資産合計	20,590,921	20,486,691
負債純資産合計	25,895,197	26,568,997

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

単位：千円

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	22,754,580	22,340,873
売上原価	14,289,145	13,881,153
売上総利益	8,465,434	8,459,720
販売費及び一般管理費	6,378,547	6,380,687
営業利益	2,086,886	2,079,032
営業外収益	285,851	361,093
受取利息及び配当金	50,414	51,248
設備賃貸料	34,309	27,865
投資事業組合運用益	155,184	241,389
その他	45,942	40,590
営業外費用	8,175	19,434
支払利息	2,217	4,054
その他	5,958	15,379
経常利益	2,364,562	2,420,691
特別利益	124,740	475,271
投資有価証券売却益	124,740	475,271
特別損失	—	307,165
減損損失	—	152,325
投資有価証券評価損	—	154,840
税引前当期純利益	2,489,303	2,588,797
法人税、住民税及び事業税	770,959	944,940
法人税等調整額	48,505	△162,425
当期純利益	1,669,838	1,806,281

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社プロネクサス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 津田良洋 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宇治川雄士 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プロネクサスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロネクサス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社プロネクサス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 津 田 良 洋 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宇治川 雄 士 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プロネクサスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

株式会社プロネクサス 監査役会

常勤監査役	林	田	英	美	㊟
常勤監査役	中	川	幸	三	㊟
監査役	竹	内		洋	㊟
監査役	須	藤		修	㊟

監査役 中川幸三、竹内 洋及び須藤 修は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



(ご参考)

株主総会参考書類サマリー

本定時株主総会に上程させていただく予定の議案の要旨は以下のとおりです。お手数ですが、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

議 案 取締役10名選任の件

当社では、取締役の信任を毎年株主の皆様にお諮りするため、当社定款により取締役の任期を1年と定めております。つきましては、本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となることから、コーポレートガバナンスのさらなる強化を図るために社外取締役1名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものです。なお、候補者の指名にあたっては、下記の【取締役候補者の指名方針・手続】にもとづき決定しております。

【取締役候補者の指名方針・手続】 * 「プロネクサス コーポレートガバナンス・ガイドライン」より抜粋

取締役候補者の指名にあたっては、当社の幅広い業務分野に関し、十分な知識・経験・能力を有していることはもちろんのこと、経営判断能力にすぐれ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献することが期待できる者を候補者として指名し、取締役会にて決定しております。また、年に1回実施する取締役会の実効性評価において、取締役に要求される資質や属性についての議論をおこなっております。

取締役の解任方針については、当該取締役につき法令違反・不当な業務執行等により、当社グループの企業価値を著しく毀損したり、職務執行に著しい支障が生じたりするなど、当社取締役に求める資質が認められなくなった場合には、取締役会で審議のうえ、役位の解職その他の処分または株主総会に対する解任議案の提出について、決定いたします。

* 社外役員候補者については、上記に加え、企業経営、財務会計、法律およびIT等の専門分野において高い見識や豊富な経験を有していること、客観的な立場から取締役の職務執行を監督するとともに、率直・活発で建設的な意見・提案により取締役会を活性化するための資質を備えていること、ならびに当社で定める独立性判断基準を考慮しております。

▶ **関連リンク** (QRコードを読み取っていただくと、当社株主総会用ウェブサイトへアクセスできます。)



● プロネクサス コーポレートガバナンス・ガイドライン



株主総会参考書類

議 案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスのさらなる強化を図るため、社外取締役を1名増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況 (2018年度)
1	うえの もりお 上野 守生	再任	取締役会長	14/15回 93%
2	うえの たけし 上野 剛史	再任	代表取締役社長	15/15回 100%
3	わたなべ やつお 渡辺 八男	再任	取締役 専務執行役員 営業本部長	14/15回 93%
4	かわぐち まこと 川口 誠	再任	取締役 常務執行役員 製造本部長 兼 品質管理部、NAPS推進室担当	15/15回 100%
5	たき まさひで 瀧 正英	再任	取締役 常務執行役員 業務改革システム本部長	15/15回 100%
6	ふじさわ けんじ 藤澤 賢二	再任	取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 法務・コンプライアンス室長	15/15回 100%
7	おおわだ まさひろ 大和田雅博	再任	取締役 執行役員 社長室長 兼 グループ企業担当	15/15回 100%
8	ながつま たかつぐ 長妻 貴嗣	再任	社外取締役	14/15回 93%
9	しみず けん 清水 謙	再任	社外取締役	9/11回 82%
10	さかい いちろう 酒井 一郎	新任	社外 独立	—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めにもとづく独立役員

(注) 清水謙氏は、2018年6月27日開催の第74回定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

候補者
番号

1

うえの もりお
上野 守生

(1939年11月5日生)

再任



所有する当社の株式数
7,264,680株

取締役会出席状況
(2018年度)
14/15回
(93%)

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1966年 1月 当社入社 常務取締役	2010年 6月 当社代表取締役会長
1976年 1月 当社代表取締役社長	2013年 4月 日本財務翻訳株式会社 代表取締役会長 (現任)
2008年 6月 当社代表取締役社長 兼 CEO	2015年 6月 当社取締役会長 (現任)

取締役候補者とした理由

上野守生氏は、当社の前社長として長年にわたり経営を担い、豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役会長として、経験に裏付けられた的確な視点から経営全般に関する助言をおこなっており、重要事項の決定や業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

うえの たけし
上野 剛史

(1970年 1月30日生)

再任



所有する当社の株式数
731,620株

取締役会出席状況
(2018年度)
15/15回
(100%)

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1997年 6月 当社入社	2010年 5月 株式会社アスパコミュニケーションズ 代表取締役社長 (現任)
1999年10月 当社営業本部電子開示推進室長	2010年 6月 当社代表取締役社長 (現任)
2000年 6月 当社取締役	2014年 7月 台湾普羅納克廈斯股份有限公司 董事長 (現任)
2004年 4月 当社常務取締役	2018年11月 株式会社アイ・エヌ情報センター 代表取締役会長 (現任)
2005年 6月 当社専務取締役	
2007年 6月 当社取締役副社長	
2008年 6月 当社代表取締役副社長 兼 COO	

取締役候補者とした理由

上野剛史氏は、入社以来10年以上にわたり法定開示書類の電子化やデータベース事業など、現在の当社事業の大きな柱となる新分野を立上げ、陣頭指揮を執ってまいりました。当社社長就任後は、中期経営計画の推進により、電子化等の環境変化に対応した事業構造の変革に取り組み、新規事業分野においては海外進出支援事業における業績を順調に拡大いたしました。このように企業価値向上に資する様々な経営課題に対して着実に取り組んでおり、今後も強いリーダーシップが期待できることから、取締役候補者となりました。

候補者
番号

3

わたなべ やつお
渡辺 八男 (1953年1月21日生)

再任



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1973年 3月 当社入社	2008年 4月 当社常務取締役
1999年 4月 当社営業本部カスタマサービス部長	ディスクロージャー営業本部長
2000年 6月 当社取締役	2008年 6月 当社取締役 専務執行役員
2003年 6月 当社常務取締役	営業本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

所有する当社の株式数

104,600株

取締役会出席状況
(2018年度)

**14/15回
(93%)**

渡辺八男氏は、入社以来営業部門や制作部門に携わるなど、幅広い業務経験および知識を有しており、現在は営業本部長として営業部門全体を牽引し、当社主力事業の拡大、新規事業推進の中心的役割を担っております。これらの経験および実績を当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4

かわぐち まこと
川口 誠 (1956年3月2日生)

再任



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1976年 4月 当社入社	2011年 4月 当社取締役 常務執行役員
2006年 6月 当社取締役	制作本部長 兼 制作部長
ディスクロージャー営業本部DTP 制作部長	2013年 6月 当社取締役 常務執行役員
2008年 6月 当社取締役 常務執行役員	製造本部長 兼 品質管理部、NAPS 推進室担当 (現任)
カスタマサービス本部長	

取締役候補者とした理由

所有する当社の株式数

64,000株

取締役会出席状況
(2018年度)

**15/15回
(100%)**

川口誠氏は、入社以来制作・製造部門に携わり、一連の製造に関する豊富な経験および知識を有しております。現在は製造本部長として当社戸田工場の生産効率向上や品質管理体制の構築に寄与しており、これらの経験および実績を当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

5

たぎ
瀧

まさひで
正英

(1959年5月9日生)

再任



所有する当社の株式数
37,000株

取締役会出席状況
(2018年度)
15/15回
(100%)

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1997年12月	当社入社 営業本部情報システム部長	2012年4月	当社取締役 常務執行役員 情報システム本部長 兼 品質管理部 担当
2006年6月	当社取締役 情報システム室長	2014年6月	当社取締役 常務執行役員 情報システム本部長
2008年6月	当社取締役 常務執行役員 情報システム本部長 兼 ISO推進室 (ISMS) 担当	2017年4月	当社取締役 常務執行役員 業務改革システム本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

瀧正英氏は、長年にわたって情報システム関連業務に携わり、ITに関する高度な知識および経験を有しております。現在は業務改革システム本部長として情報セキュリティの強化やITを活用した全社横断的な業務改革を推進しており、これらの経験および実績を当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6

ふじさわ
藤澤

けんじ
賢二

(1958年7月18日生)

再任



所有する当社の株式数
10,300株

取締役会出席状況
(2018年度)
15/15回
(100%)

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

2011年4月	株式会社タイトー 総務人事本部長	2014年10月	当社管理本部 副本部長 兼 法務・コンプライアンス室長
2014年4月	当社入社 管理本部 副本部長	2015年6月	当社取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 法務・コンプライア ンス室長 (現任)

取締役候補者とした理由

藤澤賢二氏は、前職より人事制度設計やコンプライアンス体制の整備に取り組むなど、総務・人事分野での豊富な経験および知識を有しております。現在は管理本部長として情報管理体制の強化や人材育成を推進しており、当社コーポレートガバナンスのさらなる推進・強化が期待できることから、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

7

おおわだ まさひろ
大和田 雅博

(1952年9月22日生)

再任



所有する当社の株式数
29,800株

取締役会出席状況
(2018年度)
15/15回
(100%)

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

2001年 2月	当社入社	2008年 6月	当社取締役 執行役員
2002年 4月	当社営業本部総合企画室長		社長室長 兼 グループ企業担当、 法務・コンプライアンス室担当、 内部統制推進室担当
2003年 5月	当社社長室長		
2006年 6月	当社取締役 社長室長	2010年 4月	当社取締役 執行役員 社長室長 兼 グループ企業担当 (現任)
2007年 7月	当社取締役 社長室長 兼 グループ企業担当、 法務・コンプライアンス室担当		

取締役候補者とした理由

大和田雅博氏は、入社以来経営企画、IR等の業務に携わり、豊富な知見を有しております。現在は社長室長として当社成長戦略の立案、推進のほか、グループ会社管理の中核を担っており、当社グループ経営に貢献することが期待できることから、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

8

ながつま たかつぐ
長妻 貴嗣

(1965年5月21日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数
一株

取締役会出席状況
(2018年度)
14/15回
(93%)

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1992年 4月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	1996年 6月	同社専務取締役経営企画部長
1994年 1月	三協フロンティア株式会社入社	2001年 6月	同社代表取締役専務営業推進本部長
1995年 6月	同社取締役経営企画部長 兼 営業本 部地方ブロック統括	2002年 6月	同社代表取締役社長 (現任)
		2016年 6月	当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由

長妻貴嗣氏は、現在企業の代表取締役社長を務めており、企業経営における豊富な経験や見識を客観的立場から当社経営に活かしていただくことで、コーポレートガバナンスの一層の充実が期待できることから、社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

9

しみず
清水けん
謙

(1968年6月23日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数
一株取締役会出席状況
(2018年度)
9/11回
(82%)

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1992年4月 株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行） 2003年4月 同社代表取締役社長（現任）
1998年5月 株式会社ダブルユー・ディー・アイホールディング（現株式会社WDI）入社
取締役

社外取締役候補者とした理由

清水謙氏は、現在企業の代表取締役社長を務めており、北米やアジア諸国など幅広い地域でのマネジメントに関する豊富な経験を有しております。そうした経営者としての経験とグローバルな視点から、当社経営に対し適切なお助言をいただくことで、グループガバナンスのさらなる強化が期待できることから、社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

10

さかい
酒井いちろう
一郎

(1961年12月4日生)

新任

社外

独立

所有する当社の株式数
一株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1990年7月 酒井重工業株式会社入社 1993年7月 同社常務取締役業務推進室長
1991年6月 同社取締役経営企画室副室長 1995年3月 同社代表取締役社長（現任）

社外取締役候補者とした理由

酒井一郎氏は、現在創業から100年以上続くグローバルな建機メーカーにおいて代表取締役社長を務めており、長年にわたり経営全般に携わっております。そうした企業経営に係る豊富な知識と経験により培った中長期的かつ大局的な視点から、当社の企業価値およびサステナビリティ向上に資する適切なお助言をいただけることが期待できることから、社外取締役候補者いたしました。

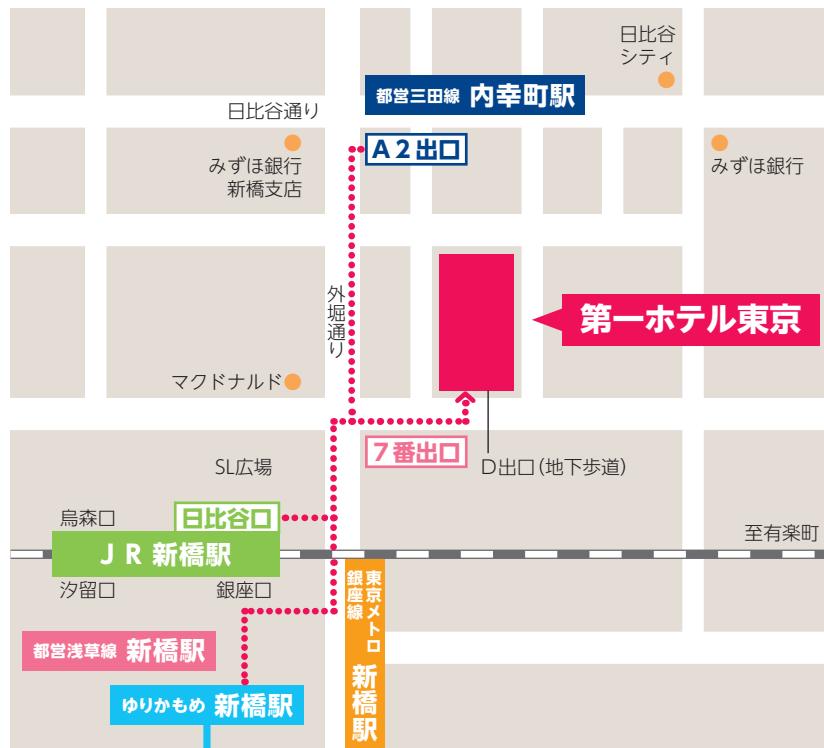
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 長妻貴嗣氏、清水謙氏および酒井一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 長妻貴嗣氏および清水謙氏は、現在当社の社外取締役ですが、両氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって長妻貴嗣氏が3年、清水謙氏が1年であります。
4. 当社は長妻貴嗣氏および清水謙氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。また、本議案をご承認いただいた場合には、当社は長妻貴嗣氏および清水謙氏との当該契約を継続する予定であり、酒井一郎氏との間においても同様の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、長妻貴嗣氏および清水謙氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定しております。本議案をご承認いただいた場合には、両氏に加え、新任の酒井一郎氏も含めた各氏を、独立役員として指定する予定であります。なお、各氏はそれぞれ一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、同取引所の定めにもとづく独立役員要件を満たしております。

以上

株主総会会場ご案内図

第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」

東京都港区新橋一丁目2番6号 / TEL (03) 3501-4411



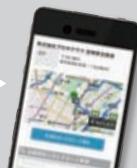
交通

- JR 新橋駅 ▶ 日比谷口 より 徒歩約2分
- 東京メトロ銀座線 新橋駅 ▶ 7番出口 より 徒歩約2分
- 都営浅草線 新橋駅 ▶ A2出口 より 徒歩約3分
- ゆりかもめ 新橋駅 ▶ 徒歩約5分

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマホがご案内します。

- 乗り換え検索
- 駅出入口まで分かる
- 最寄り駅からナビ誘導



スマートフォンで
QRコードを読み取りください
目的地の入力は不要です！！



この招集ご通知は、当社が開発した
PRONEXUS WORKS (カラー対応版)
により作成したものであります。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。